

公益財団法人大分県学校給食会
令和7年度助成事業（公募型）募集要項

1 助成の趣旨

公益財団法人大分県学校給食会（以下「県給食会」という。）は、学校教育活動の一環として実施される学校給食に対し、学校給食の物資の安定供給及び普及充実並びに学校給食を通じた食育の推進を行い、もって児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、学校給食の充実発展を図ることを目的に設立されました。この設立の趣旨に沿う調査研究事業に対し助成を行います。

2 対象者

学校給食の普及充実及び食育推進のための活動をしようとする個人又は団体

3 対象事業

学校給食の普及充実及び食育推進に関する下記の活動事業を重点対象とします。

- （1）学校給食指導に関する調査又は研究等の事業
- （2）衛生管理の推進に関する調査又は研究等の事業
- （3）学校給食用物資に関する調査又は研究等の事業
- （4）学校給食運営に関する調査又は研究等の事業

4 助成対象とならないもの

次の場合は、対象外となります。

- （1）専ら営利を目的とする場合
- （2）特定の政治又は宗教活動及び主義主張の浸透を目的とする場合
- （3）企業、職能団体等の団体内の活動である場合

5 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（予定）

6 助成件数及び金額

令和7年度は、1件130万円を予定しています。

7 対象経費

調査研究のために必要な経費の対象は、諸謝金、旅費交通費、会議費、材料費、検査費、消耗品費、委託費、印刷製本費、雑役務費その他県給食会理事長が必要と認めるものに限り
ます。

8 申請

（1）申請受付期間

令和7年5月1日から令和7年5月31日まで（必着）

（2）申請方法

『大分県学校給食会助成金交付要綱』を参照のうえ、『令和7年度大分県学校給食会助成金交付申請書』（別紙様式1）に必要事項を記入し、受付期間内に県給食会へ提出して下さい。

※要綱、申請書等は、当会ホームページよりダウンロードできます。

ホームページ URL <http://www.oita-kenkyu.jp>

※団体による申請の場合、所属長の捺印が必要です。

※郵送の場合は紛失等の事故を避けるため書留で、或いは宅急便等でお送りください。

※申請書等の返却、選考の経緯や結果に関する問合せの受付はいたしません。

※提出書類に記載された個人情報、利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度内で取り扱います。

9 留意事項

(1) 交付決定

申請関係書類が提出されたときは、県給食会理事長がその内容を審査し、助成金交付の諾否及びその金額を決定します。

(2) 決定通知

助成金交付の諾否については、『助成金交付決定通知書』（様式2）または『助成金交付不採択通知書』（様式2-2号）により、申請者全員に通知します。

(3) 助成金振込

『助成金交付請求書』受理後、速やかに送金します。

(4) 実績報告

調査研究完了時点で、実績報告及び成果物等を提出していただきます。運営及び経理を適切に行い、提出期限を遵守して下さい。調査研究の成果は、県給食会ホームページ等に掲載させていただきます。

《申請書類提出先／本件に関するお問い合わせ》

公益財団法人大分県学校給食会 渉外二課 企画普及係

〒870-0846 大分県大分市花園二丁目3番12号

TEL 097-543-5121 FAX 097-545-2264

E-mail info@oita-kenkyu.jp